

政策分析シート（令和元年度）

政策名	活力ある地域コミュニティの形成	政策No	10	部名	区民生活部		
				部長名	阿部	内線	2500
関連部名	総務企画部、地域文化スポーツ部、子育て支援部						

行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市
----------	----	---	--------

目的
心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図るため、地域の活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティによる様々な活動を支援する。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文	
		28年度	29年度	30年度		
①	地域のひととの交流の充実度	2.71	2.67	2.64	お住まいの地域の方と交流することで充実感が得られていると感じますか？	
②	地域に頼れる人がいる実感度	2.71	2.64	2.60	お住まいの地域に頼れる人がいると感じますか？	
③	文化的寛容性	2.64	2.63	2.59	お住まいの地域に、文化や言語が異なる人々への思いやりや寛容さがあると感じますか？	
④						
⑤						
⑥						
⑦						

指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
①	町会加入率（％）	59	60	61	61	65	加入世帯数／区内世帯数
②	ふれあい館整備率（％）	65	65	65	65	75	整備箇所／数計画数（20館）
③	青少年育成事業参加者数（人）	52,220	52,755	51,899	56,000	58,000	各地区の青少年育成事業（こどもまつり等）の参加者数
④	スポーツ実施率（％）	38.8	40.2	34.7	41.0	50.0	週1回以上、運動やスポーツ活動を行っている人の割合
⑤	図書館入館者数（人）	1,212,764	1,559,381	1,642,815	1,726,000	1,800,000	ゆいの森あらかわ及び各図書館の入館者数の総計
⑥	個人登録者数（人）	61,538	80,495	91,743	105,200	130,000	区民の図書館利用登録者数／住基人口
⑦							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目	29年度	30年度	差額
	行政費用	給与関係費	499,893	487,395		▲ 12,498	地方税等	0	0
	物件費	1,584,494	1,674,286	▲ 89,792	国庫支出金	3,266	3,320	54	
	維持補修費	68,493	45,288	▲ 23,205	都支支出金	13,536	9,619	▲ 3,917	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	181	181	
	補助費等	200,564	191,285	▲ 9,279	使用料及び手数料	91,088	100,090	9,002	
	減価償却費	752,199	775,699	23,500	その他行政収入	68,309	66,081	▲ 2,228	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	176,199	179,291	3,092	
	賞与・退職給付引当金繰入額	103,670	46,136	▲ 57,534	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,033,114	▲ 3,050,071	▲ 16,957	
	その他行政費用	0	9,273	9,273	金融収支差額(d)	▲ 42,122	▲ 42,769	▲ 647	
	行政費用合計(b)	3,209,313	3,229,362	20,049	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,075,236	▲ 3,092,840	▲ 17,604	
	特別費用(g)	0	83,347	83,347	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 83,347	▲ 83,347	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,075,236	▲ 3,176,187	▲ 100,951	

貸借対照表	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	325,395	954,603
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	310,683	938,685	628,002
固定資産	有形固定資産	26,225,436	25,274,836	▲ 950,600	賞与引当金	14,712	15,918	1,206
	土地	11,550,216	11,231,500	▲ 318,716	その他の流動負債	0	0	0
	建物	24,032,834	24,095,737	62,903	固定負債	5,930,636	6,102,521	171,885
	建物減価償却累計額	▲ 9,902,720	▲ 10,616,075	▲ 713,355	特別区債	5,750,680	5,939,995	189,315
	工作物等	1,538,467	1,608,190	69,723	退職給付引当金	179,956	162,526	▲ 17,430
	工作物等減価償却累計額	▲ 993,361	▲ 1,044,516	▲ 51,155	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	271	239	▲ 32	負債の部合計	6,256,031	7,057,124	801,093
	建設仮勘定	119,167	2,190,693	2,071,526	正味財産	20,207,751	20,520,052	312,301
	その他の固定資産	118,908	111,408	▲ 7,500	正味財産の部合計	20,207,751	20,520,052	312,301
	資産の部合計	26,463,782	27,577,176	1,113,394	負債及び正味財産の部合計	26,463,782	27,577,176	1,113,394

財務諸表に関する特徴的事項等

- 「ゆいの森あらかわ」の施設維持管理に要する委託料や区民施設の指定管理料を含む物件費が約5割を占めている。
- 有形固定資産は主にふれあい館とゆいの森あらかわに関するものである。日暮里活性化施設用地の所管替等により、土地等が減少している。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○人々の交流を活発にし、絆を強化することが心豊かで活力のある地域社会を形成するための重要な条件であり、その根幹を担うのが町会である。</p> <p>○未整備ふれあい館整備に必要な用地(1,000㎡程度)の取得に向け、土地所有者への働きかけを行っている。</p> <p>○平成27年度に実施した調査では、運動不足を感じている区民は8割を超え、区民のスポーツ実施率は4割弱に留まっている。</p> <p>○各団体が、町会、学校、警察などの団体と連携を図りながら地域に根付いた活動を行っており、青少年健全育成活動の枠を超えて、地域見守り活動等の多面的な展開をみせている。</p>
課題	<p>○地域活動を行っている方々が全体的に高齢化、固定化しており、より円滑な事業執行を図るためにも、町会組織の活性化を行う必要がある。</p> <p>○ふれあい館は地域コミュニティの核であることから、各館のサービス内容の維持向上や適切な事業運営について、検証・評価・改善を行っていく必要がある。</p> <p>○区民が運動やスポーツを楽しむきっかけづくりや、地域で気軽にスポーツを楽しむことのできる環境づくりが不可欠である。</p> <p>○活動を担っている方々が全体的に固定化しているなどの課題がある。</p>
今後の方向性	<p>○町会や自治会などの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア活動に対する普及啓発を進め、地域コミュニティの機能を更に高める取組を進める。</p> <p>○新しく区民となられた方々が円滑にコミュニティへ参加できるよう支援し、地域社会の活性化を図っていく。</p> <p>○活気に満ち溢れた地域コミュニティ形成のため、地域に親しまれた図書館の運営やスポーツ活動を通じ、地域における交流を促進する。</p>

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
地域活動の支援と人材育成	重点的に推進	重点的に推進	荒川区の強みである「地域力」を更に強化するためにも、重点的に推進する必要がある。
地域文化とコミュニティの拠点づくり	重点的に推進	重点的に推進	ゆいの森あらかわの活用を積極的に進めるとともに、各地域における拠点施設の整備に向けた準備業務と、既存施設の運営の効率化を図っていく。
「読書のまちづくり」の推進	重点的に推進	重点的に推進	図書館は、区民の生涯学習活動、区の情報発信の拠点として最も身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高い。
スポーツの推進	重点的に推進	重点的に推進	スポーツは世界共通の人類の文化であり、心身ともに健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものである。子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、区民の生涯スポーツの推進を図る当施策の優先度は高い。
青少年健全育成運動への支援	推進	推進	青少年育成運動は、地域に定着し、活気ある地域コミュニティを形成する上で必要不可欠な施策となっている。防災、防犯、環境美化等の面からも大きな役割を果たしており、区として更に推進していく必要がある。
人権・平和の普及啓発	推進	推進	人権意識や平和の願い、男女共同参画の推進について、広く区民に普及啓発を図っていく。